

憲法「改正」 賛成？反対？どちらでもない？？？

憲法って誰が守るの？

A：国民

B：政治家・公務員

日本国憲法は、権力をもった人たちが暴走しないように、歯止めをかけるために国民がつくった憲法です。

答えは**B**です。日本国憲法は、権力よりも上にある「最高法規」です。もしも、ライオンが檻から出て国民の私権をしばる憲法に変えようとしたら、国民がNOと言って止めなければなりません。



政治の話題はタブー？



そもそも私たち公務員は、全員採用時に憲法遵守を宣誓して、日々の業務に携わっています。日本国憲法12条にも「不断の努力」がうたわれています。憲法を「まもる（順守）」のは権力者、「まもる（擁護）」は国民の義務です。公務員も憲法を守らなければなりません。教職公務員に禁じられている「政治的行為」は教員としての地位利用に限られています。



憲法を守りいかそう

私たち山口県教職員組合は、憲法をいかした教育・社会の実現を目指しています。教育予算の大幅増、教育無償化、ゆきとどいた教育実現、「せんせいふやそう」長時間過密労働解消、給特法改正、憲法で保障されている子どもたちと私たちの権利を守るために、一緒に考えてみませんか。

あなたも県教組へ！！